書

興

令和6年

## のごみ・資源収集日程

問合せ 環境業務課 ☎ 072 (634) 0210 へ

▲ごみ分別 (赤字は祝日) ガイドブック

						(小子は休	□ <i>)</i> /3·1	トノッシ
		ステーション収集(地域の決めら			5れた場所)		÷≒ħ₩	44.5
地 域		ペットボトル	指定 ごみ	びん、缶、 食品トレイ	新聞 古着	ダンボール 雑誌	複雑 ごみ	普通 ごみ
安威川以北地域	千里丘 1・2、千里丘 3 の 1 ~ 7 番・ 15 番・16 番、千里丘東 1・2	3 日後、17 日後	3 日巡	10日後、	  11日®	11 日 <b>%</b> 、 25 日 <b>®</b>	4 日 <b>永</b> 第1回目 歌のみ	毎週旬・余
	千里丘3の8~14番、千里丘4 ~7、千里丘新町	6 日金、20 日金	6 日盦	24日※				
	千里丘東 3 ~ 5	3 日⊗、17 日⊗	17日※	12 🗆 🙈				
	庄屋 1・2、東正雀、南千里丘、三島 3の14番	6 日金、20 日金	20 日盦	13日金、27日金				
	正雀本町 1・2、正雀 1・2	10日後、24日後	10日※	2 🗆 🗅		11 日 <b>®</b> 、 25 日 <b>®</b>	18日® 第3回目 ®のみ	
	正雀 3·4、三島 1·2、三島 3(14 番除く)	13日金、27日金	13日金	3日⊗、	25 日⊛			
	桜町 1・2、学園町 1・2、鶴野 1 ~ 4	10日後、24日後	24 日巡	6 日金、				
	香露園、昭和園	13日金、27日金	27 日盦	20 日盦				
安威川以南地域	北別府町、浜町、東別府1~5	2 日側、16 日側	2日側	9日圓、		4日®、 18日®	11日® 第2回目 ®のみ	毎週②・金
	別府 1 ~ 3	5 日徳、19 日徳	5 日⊛	23 日圓	4日®			
	南別府町、西一津屋、一津屋 1 ~ 3	2日 (16日 (16日 (16日 (16日 (16日 (16日 (16日 (16	16日					
	鳥飼和道 1・2、東一津屋、新在家 1・2、鳥飼八防 1、鳥飼八防 2 (8・9 番除く)、鳥飼西 5 の 3・4 番	5日余、19日余	19日®	12日金、 26日金				
	鳥飼西 1 ~ 4、鳥飼西 5 (3・4 番除 く)、鳥飼八防 2 の 8・9 番	9日周、23日周	9日®	2日周、16日周	18日⊛	4日®、 18日®	25 日® 第4回目 ®のみ	
	鳥飼野々1~3、鳥飼本町1~5	12日金、26日金	12日悉					
	鳥飼下 1 ~ 3、鳥飼中 1 ~ 3	12日金、26日金	26 日悉	5日承、				
	鳥飼新町 1・2、鳥飼銘木町、鳥飼上 1~5、鳥飼八町 1・2	9日 (23日 )	23 日⑨	19日金				

※集団回収をご利用の場合は、それぞれの地域の排出方法をご確認ください

## ごみ減量のために 私たちができること

普通ごみには資源として分別で きるものがおよそ3割も混入して います。ごみや資源を、正しく分 別して捨てましょう。生活の中の 少しの工夫がごみ減量につながり ます。

問合せ 環境業務課へ



## ①買い物でごみ減量をしよう!

▽買い物リストを用意して、食べきれる、使い 切れる量だけ購入する。

▽洗剤などは詰め替え用を購入する。

## ②暮らしの中でごみ減量をしよう!

▽マイボトルやマイ箸を持参する。 ▽生ごみは水切りして軽量化する。 ▽分別品目を守り、資源はリサイクルする。